

県大会競技運営取り決め事項

県大会競技特別規則

1 正式試合

大会	正式回数	延長戦	同点の場合
学童大会	6回戦	行わない	タイブレーク方式（特別延長戦）を行う。
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康維持・大会運営を考慮し、6回または1時間30分（女子学童も同様）を経過した場合は新しいイニングに入らず、均等回の得点をもって勝敗を決定する。なお、同点の場合は、直ちに2イニングを限度にタイブレーク方式（特別延長戦）を行い、決着がつかないときは、抽選で勝敗を決定する。 ○ 抽選方法は、全軟連「競技に関する連盟特別規則」（競技者必携参照）に定める方法とする。
成年大会	9回戦	12回まで	タイブレーク方式（特別延長戦）を2回を限度に行う。（ただし、決勝戦は勝敗の決するまで行う）
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康維持・大会運営を考慮し、12回または2時間30分を経過した場合は新しいイニングに入らず、均等回の得点をもって勝敗を決定する。なお、同点の場合は、直ちに2イニングを限度にタイブレーク方式（特別延長戦）を行い、決着がつかないときは、抽選で勝敗を決定する。 <p>[特例]</p> <p>I 県実軟大会B・C、県クラブ人大会および東日本1部・2部県予選会の準決勝戦までは、正式回数は7回戦（時間制限2時間）とし、同点の場合は、直ちに2イニングを限度にタイブレーク方式（特別延長戦）を行い、決着がつかないときは抽選で勝敗を決する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 抽選方法は、全軟連「競技に関する連盟特別規則」（競技者必携参照）に定める方法とする。
壮年大会	7回戦	行わない	タイブレーク方式（特別延長戦）を2回を限度に行う。（ただし、決勝戦は勝敗の決するまで行う）
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康維持・大会運営を考慮し、7回または2時間を経過した場合は新しいイニングに入らず、均等回の得点をもって勝敗を決定する。なお、同点の場合は、直ちに2イニングを限度にタイブレーク方式（特別延長戦）を行い、決着がつかないときは抽選で勝敗を決する。 ○ 抽選方法は、全軟連「競技に関する連盟特別規則」（競技者必携参照）に定める方法とする。
熟年大会 町内対抗大会	7回戦	行わない	タイブレーク方式（特別延長戦）を2回を限度に行う。
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康維持・大会運営を考慮し、7回または2時間を経過した場合は新しいイニングに入らず、均等回の得点をもって勝敗を決定する。 ○ なお、同点の場合は、直ちに2イニングを限度にタイブレーク方式（特別延長戦）を行い、決着がつかないときは抽選で勝敗を決する。 ○ 抽選方法は、全軟連「競技に関する連盟特別規則」（競技者必携参照）に定める方法とする。 ○ 審判3人制（会長賞の決勝戦は4人制）